

令和7年1月釜石市教育委員会議定例会

1 開催日時 令和7年1月29日（水）午後1時22分から午後3時20分

2 開催場所 釜石市役所第4庁舎 教育委員会 会議室

3 出席委員 教育長 高橋 勝
教育委員 佐野 茂樹
教育委員 中田 義仁
教育委員 佐々木 ひづる
教育委員 花輪 妙子

4 議案

番号	案件名	審議結果
議案第1号	釜石市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱	可決

5 報告

番号	案件名	審議結果
—	—	—

【開会・会期の決定・付議案件】

○高橋教育長 本日の出席者は5人で、定足数に達しております、会議は成立します。

なお、花輪委員が議事の進行具合によっては途中退席ということもありますので、御了承願いたいと思います。

ただいまから令和7年1月釜石市教育委員会議定例会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

日程第1、会期の決定でございます。会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定しました。

それでは、日程第2、付議案件に入ります。

「議案第1号 釜石市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱」を事務局から説明をお願いいたします。

○正木文化振興課長 「議案第1号 釜石市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱」について説明いたします。

まず、協議会設置要綱について、なぜ作るのかというところですけれども、昨年4月に文化庁長官から承認をいただきました「釜石市文化財保存活用地域計画」の中に、計画の進捗管理と自己評価については、協議会を設置の上、各年度の点検・評価を毎年行うという規定がございます。それに基づいてこの協議会を設置しようとするものでございます。

第1条、設置目的については、文化財保存活用地域計画に基づく施策の推進及び事業の実施に関する必要な事項を検討するために協議会を設置するというものでございます。

第2条は、所掌事項について規定してございます。所掌事項は、地域計画に基づく施策の推進と事業の実施に関すること、その他教育長が必要と認めること、この2つを所掌事項にしています。

第3条は、組織についてです。協議会は、委員7人以内をもって組織することとしてございます。第2項については、委員は、教育長が次に掲げる者のうちから委嘱するということで、1つ目、文化財の調査及び活用に関し専門的な知識や経験を有する者、2つ目、その他教育長が必要と認める者、この2つの中から教育長が委嘱することにしています。

第4条、任期について、委員の任期は2年とし、再任を妨げない。第2項として、補欠の委員が出た場合の任期は、前任者の残任期間とする。

第5条は、会長と副会長についての規定です。第1項に、会長及び副会長各1人を置いて、委員の互選によりこれを定めることとしてございます。第2項では、会長は、会務を総理し、会議の議長となることを規定しています。第3項については、副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、その職務を代理するということを規定してございます。

第6条は、会議についての規定です。会議は、必要に応じて会長が招集することとしてございます。ただし、第1回目の会議については教育長が招集するということで規定しています。第2項、会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができないということを

規定しています。

第7条は、関係者に対する協力要請についてです。会長は、所掌事務を遂行するために、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見を聴取し、または資料の提出もしくは説明を求めることができると規定してございます。

第8条は、庶務についてです。協議会の庶務は、文化スポーツ部文化振興課において処理することとします。

第9条、補則として、この要綱に定めるもののほか、必要な事項については、教育長が別に定めるということで、この要綱を今年の2月1日から施行したいということでございます。

よろしくお願ひします。

○高橋教育長 ただいま提案、説明がありました。

質問、意見等ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 委員については後ほど選定の予定ですか。

○正木文化振興課長 近々選定したいと思っていまして、当初は5人くらいを予定してございます。また、年度内3月までの間にこの協議会を一度開催したいと思います。

○高橋教育長 委員を選定して、今年度、3月中に1回は会議を開催する予定だということです。

次回、2月教育委員会議定例会のときに、委嘱する委員を改めて御紹介いただくということでおろしいでしょうか。

○正木文化振興課長 はい。

○高橋教育長 その他ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 もう一つだけ、会議の部分ですけれども、第6条、会議は、必要に応じて会長が招集するということですが、大体年何回予定しているのでしょうか。

○正木文化振興課長 基本的に年1回と考えておりますが、随時協議が必要な場合はそのたびにということで考えていました。

○高橋教育長 記載はないですけれども、会議については年1回ということで、そのほかに必要に応じてということですが、よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、特になければ、「議案第1号 釜石市文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱」は原案のとおり決することとして御異議ございませんか。

○各委員 (異議なし)

○高橋教育長 御異議なしと認め、原案どおり決することといたします。

日程第3、定例報告事項等に入ります。

(1) 令和6年12月市議会定例会質疑事項について、順次説明をお願いします。

総務課よりお願ひします。

【定例報告事項等】

(1) 令和6年12月市議会定例会質疑事項について

(総務課令和6年12月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

結構量が多いので課ごとに質問、意見等を伺いたいと思います。

ただいまの総務課の部分について質問、意見等ございませんか。

防犯カメラの設置、体育館の空調設備の整備についての質問でした。

○中田委員 実際に県内で、教室の中にカメラを設置しているところはありますか。

○笹村総務課長 やはりプライバシーなどの問題があります。

○中田委員 回答のとおりだと思って聞いていましたが、生徒と先生の信頼関係を一番大切にしてほしいなと思って聞いていました。

○笹村総務課長 カメラは當時誰かが見ているという状況ではないので、どうしても録画しておいて何かあった場合は後で確認ということになりますので、やはり信頼関係というか、監視体制をとっていいのかというところもあります。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

○佐々木委員 防犯カメラについて、保護者の皆さんの御意見はいかがだったのでしょうか。

○笹村総務課長 実際にあまり市P連の要望などにもそんなに出てきてはいません。やはりあるかないかと言ったら、もちろん皆さんあったほうがいいというようなお話にはなると思いますけれども、実際、今設置しているところも学校を建てたときに併せて設置したようなところがあって、多分これまで委員会としてはあまり積極的に防犯カメラのほうは設置してきていないというようなところが現実でございました。

あと整備費や維持管理費など、なかなか防犯カメラのほうに重点的に予算措置というのは難しいのかなというのが現実でございました。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に進めたいと思います。学校規模適正化推進室お願いします。

(学校規模適正化推進室令和6年12月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございました。

それでは、学校規模適正化について、質問、意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 なお、適正化については、この後の懇談でもお諮りをしたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

次に、学校教育課お願いします。

(学校教育課令和6年12月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 学校教育課の部分について、質問、意見はございませんか。

情報リテラシー、SNS上のトラブル、それから学力の状況、避難所運営と多岐にわたっておりますけれども、何かございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、何かあれば最後にまたお聞きしたいと思います。

次に、学校給食センターお願いします。

(学校給食センター令和6年12月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 学校給食センターについて質問、意見等ございませんか。

○佐野委員 ここに書いてあるとおり、例えば中学生は10分か15分くらいしか食事時間がなかったというのが、もし本当だとしたら少ないとと思うのですが、中学生数人に聞いたところというの、どういう聞き方をしたのか、もう少しその辺の実態について分かりますか。

○山根学校給食センター所長 実態と言いますと、時程のお昼時間、食事の時間は中学校ですと大体25分から30分という時程についてはこちらでは把握しておりますので、その時間に間に合うような配達をしております。10分、15分となかなか短いというところまではこちらも把握はしておりません。

○佐野委員 時程の25分とか30分というのは、それは最低限ですか。

○山根学校給食センター所長 各学校のほうで時程というのは決められているもので、その時程を各学校から全部いただいておりまして、お昼時間の始まりが、例えば10分からというところもあれば、20分からのところもあって、多少のずれがありますが、その時間に間に合う形でこちらとしては配達しております。

○佐野委員 教育委員会としては、各学校に対して決められた時程で、できるだけ食事を取るようにしているということですね。授業が遅れて終わることもあるし、ちゃんと終わっても生徒がもたもたしていることもあるし、もともと25分とか30分しかないのに、5分、10分というのはすぐ過ぎてしまって、食事を取り時間が10分とか15分だとちょっと少ないとと思うので、ちゃんと時程どおりに食事時間が確保できるように改めて各学校にお願いしたほうが、分かっていることだと思いますけれども、議員からこういう質問が出たこともありますので、言ったほうがいいのではないかと思います。

○高橋教育長 中学校は12時35分に授業が終わって、そこから準備を始めて、恐らく食べ始められるのが50分くらいになると思います。大体準備に15分くらいということです。

ただ、中学生になってくると小学校から給食に慣れているので、大体多くの子どもたちは10分ぐらいあれば食べて、恐らく1時頃から片付けとかを始めて、最終的には多分1時5分ぐらいか、15分ぐらいのところで「ごちそうさま」というふうになるのが一般的ではないか。ですから、中学校からすると給食を食べるだけを考えれば、準備や後片付けを除けば、大体15分くらいが食べている時間かなと、ただ、その中で小学校1年生から給食なので、大体子どもたちはその時間には食べ終えていて、ただ、中には5分より少し過ぎる子もいますけれども、そのあたりは後片付けの関係で何とかなっているのかなというところです。

○佐野委員 15分くらいでもですか。

○高橋教育長 はい、中学生は食べています。小学生になると中学生よりは時間がかかりますけれども、それでも小学校でも時間が過ぎても食べている子どもというのではなくて、小学校1年生は慣れていないので、実は給食時間を早く始めます。1年生は早く準備を始めて、だんだん学年が上がるにつれて慣れてきますし、ただ、小学校は特に食べる速度がその子によっても違うので、やはり「ごちそうさま」をしても、少し時間をオーバーして食べている子も中にはいるというような状況です。

○佐野委員 早めになると肥満にもつながるとか、本を読むとそういうことが書いてあります。

○高橋教育長 ただ、高学年になってくると同じように食べるのも早くなってくるので、見ている限りはそんなに子どもたちは時間がなくて大変だということは、私の感覚だとあまり感じないです。

○佐野委員 数字だけ見て感じたものですから。

○高橋教育長 ただ、どうしても学校は時間でやっているので、給食の時間を長くするということは、逆に言うとどこかの時間を削らなければならなくなってくるということになります。

○佐野委員 給食時間が25分、30分くらい確保できればいいのでしょうか、それを確保できないで10分、15分だとちょっと少ないのでないか、ということで今お話をしました。

それと給食時間が終わった後は、休み時間というのはありますよね。

○高橋教育長 休み時間はあります。

○佐野委員 釜石市は何分くらいあるのでしょうか。

○高橋教育長 大体20分から25分くらいではないかと思います。

○佐野委員 それも確保してあげないと、生徒の人権がありますから。

○高橋教育長 そうですね、お昼時間が終わると学校によっては5時間目をスタートする学校や先に掃除をやる学校など、各学校で決めています。

ただ、先ほど言いましたように給食の時間について、食べる時間を何分にしたらいいのか難しいところです。20分にするのか、25分にするのか。その時間を確保すると、逆に言うと早く食べてしまった子は手持ち無沙汰になってしまふこともあるので、大体学校になると標準的に15分から20分くらいのところを取っているのではないかと思います。またそうしないと終わりの時間が今度はどんどん遅くなるとか、昼休みの時間を短くしなければならないとかそういうこともあるので、全体のいろんな活動を見て、給食の時間はこのくらいというふうに各学校で決めているということだと思います。

ただ、子どもたちから時間が少ないとそういうことであれば、子どもたちと学校のほうで適切な時間はどのくらい確保したらいいのかというところは話し合っていく必要があるのではないかと思っております。

○佐々木委員 短い時間で急いで食べてしまうと、やはり先生がおっしゃったように肥満の傾向にも陥ることがありますし、栄養士さんが献立メニューを考えて一生懸命手を加えて作ってくださっているので、適正な時間が確保できればいいかと思います。

○高橋教育長 では、このあたりは校長会議で、こういう質問が出たので子どもたちにとっての必要な食べる時間が確保されているか確認してほしいというところを学校のほうにお伝え願えればと思います。

そのような方向性でよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○高橋教育長 そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは文化振興課お願いします。

(文化振興課令和6年12月市議会定例会質疑事項に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

それでは、文化振興課の部分について、質問、意見ございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは、改めて全体を通して何か質問、意見ございませんか。

議会についてはよろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 それでは特にないようですので次に進みたいと思います。

(2)各課事業報告及び(3)各課事業計画について、順次説明をお願いします。

総務課よりお願いします。

(2) 令和7年1月各課事業報告・(3) 令和7年2月各課事業計画について

(総務課1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(学校規模適正化推進室1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(学校教育課1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(学校給食センター1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(まちづくり課1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(図書館1月事業報告・2月事業計画に関連して)

(文化振興課1月事業報告・2月事業計画に関連して)

○高橋教育長 ありがとうございます。

質問、意見等ございませんか。

○中田委員 大館市との交流は見学させていただくことは可能でしょうか。

○浅野学校教育課長 御希望があれば是非いらしてください。

○中田委員 去年は行けなかったので、是非行ってみたいと思います。

○高橋教育長 時間は何時からになりますか。

○中田委員 1時半からです。

○高橋教育長 1時半からということで、改めて御案内はしませんので、お時間があれば御出

席くださいということでよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○高橋教育長 そのほか、ございますか。

○中田委員 はたちのつどいについて、うちの娘も二十歳で参加させていただきました。式典をやっていただきまして、ありがとうございます。

今年は外国人の方も楽しそうに参加していたのがすごく感じ取れて、釜石も若い外国の方がいるのだなというのを改めて感じたところです。

○佐藤まちづくり課長 8名ほど外語学校の生徒さんも民族衣装のような装いで来ていただきて、すごく感動したと言っていました。

○中田委員 すごく表情もよくて、喜んでくれたのではないかと思います。

○佐藤まちづくり課長 今後もこういう事業があれば、是非参加して交流させたいという、先生たちのほうもそういう思いもあるようなので、まちづくり課に限らず、役所自体で事業があればどんどんお声をかけていただきたいというお話をしました。

○中田委員 来た方々が日本の文化に触れると喜んでもらえるのではないかと思いますので、はたちのつどい以外でも機会があるといいと思いました。

○佐藤まちづくり課長 またいろいろと水産加工やSMCさんにも声をかけて、昨年は二十歳の方がいなかつたようですが、今年も水産加工のほうはおりませんでしたが、今後も参加していただけるようにお話ををしていきたいと思っていました。

○中田委員 市民のほうを見ていて、すごく釜石も変わってきているなというのが印象でした。

○高橋教育長 はたちのつどいの感想や次年度はこういう形もいいのではないかとか、もし御意見があればお願いします。

○佐々木委員 お疲れ様でした。ありがとうございます。

いつも我々は舞台のすぐ下で拝見しているので、後ろの成人の皆さんの姿を見るときは振り返らなければならないので、せっかくなので皆さんの賑わいであったり、表情が見れたらいいなと思うですが、席を変えてもらうことは可能でしょうか。後ろのほうから見たいなと思いました。

○佐藤まちづくり課長 そこは要検討だと思います。昨年までは来賓の方の紹介はなかったのですが、議員さん方から、来賓の方の紹介はないのかというお話がありましたので、今年は誰々ということではなくて、全体的に何々の皆様という形では御紹介させていただきました。意外とご家族の方が結構来ます。百何人と書いていますけれども、ほとんどがご家族の方で、2階のほうというか、上のほうは大体ご家族の方なので、なかなか難しい配置になるかもしれません。

○高橋教育長 では、花輪委員さんのはうからお願いします。

○花輪委員 佐々木委員と同じで、主役は二十歳の子たちなので、二十歳の子たちをもう少し前にしてあげてもいいのではないかと思いました。

○佐藤まちづくり課長 子どもたちは前のほうがもしかすると嫌かもしれないです。

今年は先生方のメッセージが、多分昨年よりも時間が半分になり、1分という時間を各先生たちが守っていただきましたので、それを超えることはなかったので、収まったのかなと思っていました。

○佐野委員 その日のニュースで他県のそういうのを見るとすごい派手で、比べると本当にみ

んな真面目できちつとやっているなというのを改めて感じました。向こうは向こうで盛り上がりでいいのでしょうかけれども。

○高橋教育長 よろしいでしょうか。

では、はたちのつどい以外でございませんか。

○佐野委員 意見になりますが、教育振興運動について、若い人とか、教育関係者以外は知らない方も多いと思います。岩手県が60年も前には全国的に学力が最低で、何とかしようということで始まった運動になります。当時の原因は貧困だったわけです。今は、原因は違うかもしれないけれども、やはり相変わらず学力向上は課題であり、当市の課題にもなっているわけです。

どうして克服したかというと、生徒、先生、保護者、地域、自治体とか、みんな一体となってボトムアップ的に下のほうから何とか生徒の学力を向上させようという熱意で盛り上げていって克服していきました。今こそそういうところに学ぶ必要があるのではないかと思います。議会の質疑事項も見ているのですけれども、学校をこうしたほうがいいのではないか、これは足りないのではないかとか、教育委員会は何しているんだというのもあって、それに耳を傾けることももちろん大事なことです、市民一人一人が、きれいごとを言うようですが、本当に学力を向上させたいという思いを持って取り組んでいく必要が一番近道だし、一番いいのではないかと感じたので、意見として言わせてもらったのですが、教育振興運動というのがあって、まさに運動に学ぶべきときではないかというのを感じました。

以上です。

○高橋教育長 今の件について何かございませんか。

○佐藤まちづくり課長 これは岩手県独自の運動で、私も行って初めて勉強させていただいたのですが、当時、多分そういう思いがあつてスタートして、今回は地域と学校というのがどちらかというとメインのお話が割と多くて、紫波町もそういう感じでしたけれども、ただ、実践区でやられている運動というのがやはり各実践区によって多少は違いますけれども、大体みんな同じようなことをやっていて、PTAの方も関わる形で、でも基本は学校のほうがメインで、まちづくり課みたいなところが下から支えて、何か協力できることをやっていくのが主たる目的だと思っています。だんだん子どもの数も少なくなって、いかに地域との関わりが大事かということが何となくメインになってきているのですけれども、本当の原点というかは、佐野委員のおっしゃった、そこなのかとは思っていました。

恐らくこの事業は岩手県としては継続事業だと思いますけれども、いかに関わっていけるかというのは、毎年うちのほうでも変えていかなければならないところとか、みんなで話ををするようにはしていました。

○高橋教育長 よろしいでしょうか。

その他ございませんか。

○各委員 (なし)

(4) その他

○高橋教育長 (4) その他、何かございませんか。

報告事項などございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 教育委員の皆様からは何かございませんか。

○各委員 (なし)

【その他】

○高橋教育長 日程第4、その他、「令和7年度教育行政方針演述について」です。

○前川総務課長補佐兼総務係長 12月にお配りしておりましたけれども、その後に加筆と修正等を加えて、今日現在のもので準備しております。今日お手元に配っておりますので、見ていただいてお気づきの点がございましたら御連絡いただいて、2月の中旬には完成する予定になっておりますので、気になるところがありましたら御連絡いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○高橋教育長 それでは、大事なことですので確認させていただきたいと思います。

何かあれば、この場で御意見等をいただきたいと思いますし、関係課の方々もいらっしゃいますので、表現の訂正などあれば、この場で御意見等、よろしくお願ひします。

それでは、読ませていただきます。

(令和7年度教育行政方針演述について)

○高橋教育長 御意見等ございませんか。

○佐野委員 6番の校種間連携の推進について、高校とか、あるいは専門学校もできましたので、そういうところとの交流というのも入れられないものかと思います。生徒だけではなくて、教える立場の者たちの交流も含めて、そういうのができればいいなと思います。

○高橋教育長 義務教育と高等学校の連携が、なかなかやっている部分が正直なところないという部分があります。

○佐野委員 そこが大事なような気がして、祥雲支援学校も県立学校ですので、高等部もあるし、そちらのほうは触れられているのですけれども、そういう意味では高等学校も県立学校で同じような気がします。釜石のことを考えたときにはやはり中高連携というのも大事になってくるのではないかと個人的には思っているので、もし可能であれば、触れていただければありがたいです。

○高橋教育長 入れられるかどうか検討したいと思います。

○中田委員 この間、市長が中学校を訪問した際に生徒から確か高校の授業を受けてみたいという意見があつて、それをずっと思っていました。

○高橋教育長 実はそのことについて、まだ具体的には話をしておりませんが、釜石高校の校長先生には、こういう意見が子どもたちから出たので、何かできないかというところで相談したいという話はしていました。

○中田委員 簡単ではないと思いますけれども、時間をかけて何かやれそうな気がします。

○高橋教育長 高等学校の先生が中学校に来て授業をやるとか、何かそのようなことについては少し検討してみたい、高等学校のほうと相談してみたいと思います。外国語学校については今の段階では入れられないのかなと思います。

○佐野委員 将来的にですね。

○高橋教育長 何かできればとは思っているのですが、思いつきですけれども、例えば、中学校の文化祭で郷土のネパールの紹介をするようなコーナーを設けて何か展示をするとか、今後何かできることがあるのではないかと思っています。あと可能であれば運動会にその人たちが競技に何か一つくらい参加できないかとか、そういうところはこれからというところです。

○中田委員 鉄づくりに来てもらったりとか。

○高橋教育長 そういうことも、もし実現できればと思います。

○中田委員 いいですよね。

○高橋教育長 なかなかそこまでは、やりながらというところで、何かそういうのがあればというところで、とりあえず中高の連携について入れられないかというのを検討したいと思います。前は入れていたときもあったのですけれども、毎年同じ文言になるので、削ったりもしていました。

○佐野委員 中高で、校長会でよく懇親会や交流会とか、いろいろな地域でありますが、釜石の場合はどうですか。

○高橋教育長 中高ではやっているはずです。

○佐野委員 やっているんですか。

○高橋教育長 中高連絡協議会で、年に2回くらいやっているはずです。

そこも検討させていただきたいと思います。

そのほかございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 各課のほうからは何かありますか。この表現を入れてほしいとか、ここはどうだろうかなど、大丈夫でしょうか。

○各課 (なし)

○高橋教育長 では、先程、前川さんのほうから話があったように、直接前川さんのほうでいいと思いますので、この表現はちょっとおかしいとか、何かこういうことを入れてほしいとかあれば、よろしくお願いしたいと思います。

あとは最終的には今言った佐野委員さんから出た部分とか、それから、また何か変更とか訂正等の部分については、事務局のほうにお任せいただければと思います。

よろしいでしょうか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 では、これを基本にしながら微調整をしていくということでよろしくお願いしたいと思います。

その他、ほかにございませんか。

○各委員 (なし)

○高橋教育長 事務局のほうから何かございませんか。

○事務局 (なし)

○高橋教育長 それでは、次に日程の確認です。よろしくお願いします。

(次回定例会について)

令和7年2月教育委員会議定例会の日程について協議。

開催日は令和7年2月19日（水）午後1時30分と決定。

○高橋教育長 本日の定例会は、以上をもって閉会いたします。

午後3時20分閉会